令和2年度八潮市一般会計補正予算(第13号)等の概要について

補正予算編成の基本方針

本補正予算の編成に当たっては、予算執行期間も限られることから、既に事業の終了等により不用額が見込めるものについて減額補正を行うものとし、真に緊急性、必要性が高いものに限って増額補正を行うものとした。

一般会計の補正予算の主な内容

補正前予算額43,998,619千円今回補正額319,275千円補正後予算額44,317,894千円

1 歳入(主なもの)

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、新型コロナウイルスワクチン **428,069千円** 接種対策費負担金を予算化する。

(2) 国の令和2年度補正予算を活用し、翌年度に予定していた事業を前倒し **69,600千円** することに伴い、防災・安全社会資本整備交付金(都市下水路事業)事 業費補助金を補正する。

(3) 負担金の精算に伴い、草加八潮消防組合運営費負担金返還金を補正する。 66,591千円

(4) 地方消費税交付金等の減収見込みに伴い、減収補てん債を予算化する。 155,500千円

2 歳出(主なもの)

定管理料を補正する。

(1) 実績見込みの増加に伴い、ふるさと納税業務委託料を補正する。
577千円
(2) 新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、所要経費を予算化する。
438,730千円
57,480千円

· 看護師等謝礼金 7,620千円

・新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 373,422千円

・医療廃棄物処理委託料 208千円

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費の増加に伴い、学童保育所指 4,631千円

(4) 国の令和2年度補正予算を活用し、翌年度に予定していた事業を前倒し 174,000千円 することに伴い、古新田ポンプ場増築工事費を補正する。

3 繰越明許費

令和2年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する(全16件)。

・基幹業務町名地番変更対応委託料 外15件

4 債務負担行為

令和2年度から翌年度にわたって債務を負担する事項について、債務負担行為として追加する(全31件)とともに、事業費に変更のあった事項について、限度額等の変更を行う(2件)。

- (1) 追加
 - ・ふるさと納税業務委託料 外30件
- (2) 変更
 - ・古新田ポンプ場増築工事費 外1件

各会計の補正予算の規模

1	一般会計(第13号)	319, 275千円
2	国民健康保険特別会計(第5号)	13, 227千円
3	大瀬古新田土地区画整理事業特別会計(第4号)	52,500千円
4	西袋上馬場土地区画整理事業特別会計(第4号)	33,000千円
5	八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計(第4号)	79,000千円
6	介護保険特別会計(第4号)	債務負担行為の設定
7	後期高齢者医療特別会計(第3号)	△ 6,864千円

問い合わせ先

八潮市企画財政部財政課

電話 048-996-2111 内線306・477